

2025年度 静岡理科大学 教職課程に関する自己点検・評価報告書（2024年度実績）

大項目	レベル	中項目	R7対応状況	自己評価	エビデンス資料
教育理念・学修目標	大学全体	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	建学の精神及び大学の理念に基づき、「本学の使命を学生自ら教育の使命として自覚し、技術者育成に貢献できる教員を養成する」ことを本学の教員養成に対する理念とし、「豊かな人間性、ものづくりの技術力及び進取の気性に富んだ指導力等を備えた教員となり、高校教育、特に工業・情報・理科・数学教育の振興に貢献できる」教員を育成することを教員養成の目標としている。 この目標を達成する為、別紙「静岡理科大学教職課程における、教員養成の目標達成計画」の通り計画を定めている。	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を具体的かつ明確な形で設定されている。	1-1「静岡理科大学教職課程における、教員養成の目標達成計画」
	大学全体	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	別紙「静岡理科大学教職課程における、教員養成の目標達成計画」の【都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力】欄明記の通り、教育委員会との連携を構築している。 また、同計画について、ガイダンスで教職履修者に示すとともに、学生からのヒアリングを随時行うほか、教職課程運営委員会において、教員育成指標との関係性について確認・協議を行っている。 教育委員担当者との懇談会において、本学の教員の養成の目標及びその目標達成のための計画について意見交換を行い。必要に応じてPDCAを行っている。	学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われている。	1-1「静岡理科大学教職課程における、教員養成の目標達成計画」
	大学全体	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	「静岡理科大学 教職課程に関する自己点検・評価報告書」を教職課程委員会で作成。 当該報告書を「静岡理科大学教職課程 教育実習連絡協議会」において実習先の近隣高校担当者に報告・配布し、そこから得られた外部の意見を参考にし、その結果を教職課程委員会においてPDCAを実施する。	一人一人の学生の学修成果や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われている。	1-2「2025年度静岡理科大学 教職課程に関する自己点検・評価報告書」 1-3「静岡理科大学教職課程 教育実習連絡協議会 議事録」
授業科目・教育課程の編成実施	大学全体	複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	教科及び教科に関する指導法に関する科目は、ほぼ全て各学科独自のⅢ類科目（学科専門科目）から構成されている。 「工業」（施行規則第4条第1項表備考第1号で定める教科に関する専門的事項に関する科目数：「工業」「職業指導」の2科目）においては、「職業指導」Ⅱのみ複数学科で共通開設している（＝1/2）。これは、教職課程認定基準に定める、共通開設制限事項（半数を超えていない）に抵触しないものである。	複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われている。	2-1「授業年次配当表」 2-2「変更届様式2」
	大学全体	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	情報演習室4室、P C室1室を有するほか、本学学生は入学時に一人一台のノートPCを所持するようにしている。講義室20室、セミナー室を8室を有するなど、15名程度の教育実習予定学生が模擬授業を行うにあたって十分な教室を有している。 教育の基礎的理解に関する書籍は、図書館及び教職支援室に2116冊蔵書しているほか、教科及び教科の指導法に関する科目（工業）に関する書籍は55122冊有している。	ＩＣＴ環境、模擬授業用の教室、関連 する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されている。	2-3「学生便覧抜粋」（PC等設備）
	学科等	教育課程の体系性	現行の課程は、目標達成計画に基づき、科目配置を行い、2019年度及び2020年度及び2024年度に再課程認定審査及び課程認定審査を受けたものであり、カリキュラム変更に伴う科目変更が発生した際も、必ず変更届を文科省へ提出するなど、法令及び目標達成計画に対応した適切な科目配置を行っている。 教科及び教科に関する指導法に関する科目は、ほぼ全て各学科独自のⅢ類科目（学科専門科目）から構成されており、各学科のDP・CPに基づいて科目が設定されたものである。	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られている。教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されている。	1-1「静岡理科大学教職課程における、教員養成の目標達成計画」
	学科等	ＩＣＴの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	全学生に入学直後、「コンピュータ入門」を必須としているなど、全学的に学生自身のＩＣＴ活用能力を育成している。 教職課程上においては、2022年度に「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」を新設し、これを実施している。授業内容は以下の通り。 ・「コンピュータ入門」…コンピュータの理解と活用、インターネット活用方法、オフィスソフト操作、プレゼンテーション作成、社会・ネットリテラシー等 ・「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」…教育現場において求められる情報活用能力及びそれを育成する指導法	各科目での役割分担について、PDCAを行っていく。	2-4「コンピュータ入門」「プログラミング入門」「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」シラバス
	学科等	いわゆるキャップ制の設定状況	履修上限を「静岡理科大学履修規程」で半期24単位に設定し、これを厳密に運用している。	1 単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能している。	2-5「履修規則」
	学科等	教育課程の充実・見直しの状況	2022年度より「静岡理科大学教職課程自己点検評価報告書」を作成し、教職課程運営委員会で確認を行うとともに、教育統括、学部長、高大一貫教育委員長、学務課長などのメンバー構成からなる全学的な教育方針を審議する組織「教育部会」にて報告を行っている。各会議で発議された内容を各担当部署にフィードバックを行い、PDCAサイクルの構築に努めている。	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われている。	1-2「2025年度静岡理科大学 教職課程に関する自己点検・評価報告書」 2-6「教育部会議事録」
	授業科目	個々の授業科目の到達目標の設定状況	シラバスとコアカリキュラムとの対照表を作成し、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応を図っているが、本学の教員の養成の目標については、科目によっては未記載のものがある。	学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応を図っているが、本学の教員の養成の目標未記載の科目については今後記載を徹底していくことが課題となる。	2-7「コアカリキュラム対照表」

2025年度 静岡理科大学 教職課程に関する自己点検・評価報告書（2024年度実績）

大項目	レベル	中項目	R7対応状況	自己評価	エビデンス資料
	授業科目	シラバスの作成状況	教員の養成の目標（「豊かな人間性、ものづくりの技術力及び進取の気性に富んだ指導力等を備えた教員となり、高校教育、特に工業・情報・理科・数学教育の振興に貢献することで、地域社会の発展に寄与できることを目指す」）は、建学の精神に立脚した本学の理工学部・情報学部ディプロマポリシーを軸に作成された者である。そのディプロマポリシーと各科目との関連性については、各科目のシラバスに記載している。授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容については、全科目のシラバスに記載済み。	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されている。	2-8「シラバス記載要領」 2-9「シラバスPDF」
	授業科目	アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	【アクティブラーニング】 全科目中98.2%の科目において実施しており、教職科目においても同様の水準で行われている。	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われている。	2-10「アクティブラーニング科目リスト」
	授業科目	個々の授業科目の見直しの状況	自己点検報告書を教職課程委員会で作成、当該報告書を教職課程委員会及び科目担当非常勤講師に報告・配布し、その結果を教職課程委員会でのPDCAの議論に取り入れる。	学外教員へ本学の教職に関する考えを伝達するタイミングの確保が必要。	1-2「2025年度静岡理科大学 教職課程に関する自己点検・評価報告書」
	授業科目	教職実践演習及び教育実習等の実施状況	全学による教職課程運営委員会にて、3年次の実習先の開拓状況から教育実習事後の状況について、個人単位で確認を行い、必要に応じた指導方法やその役割分担などを検討している。また、同委員会において4年生の教職実践演習の状況について確認を行っている。	教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われている。	2-11「2025年度教職課程委員会議事録」
学修成果の把握・可視化	大学全体	成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	履修規則において、成績評語について「秀」「優」「良」「可」「不可」の5段階、または「優」「良」「可」「不可」の4段階、「合格」「不合格」の2段階と明記している。	履修規則において、成績評語について「秀」「優」「良」「可」「不可」の5段階、または「優」「良」「可」「不可」の4段階、「合格」「不合格」の2段階と明記している。今後は、到達目標の達成水準との関係等の徹底が求められる。	2-5「履修規則」 2-9「シラバスPDF」
	学科等	成績評価に関する共通理解の構築	全学的に全科目において、1科目1シラバスとし、同一科目内において、成績評価基準の差異が発生しないようにしている。同一科目担当者間で確認調整を行っている。	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができている。	2-9「シラバスPDF」
	学科等	教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	「静岡理科大学教職課程における、教員養成の目標達成計画」を基にガイダンス時に教員の養成の目標の達成状況を明らかにしている。教職カルテを配布し、各学年における学修と実習の記録を行うよう指導している。4年次の教職実践演習に取りまとめとカルテの振り返りを行い、達成状況を確認している。	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できている。	
	授業科目	成績評価の状況	シラバスにおいて、達成水準の明確を明示している。	シラバスにおいて、達成水準の明確を明示している。今後は、定性的な評価項目についてループリック評価などの活用により定量的な評価につなげていくことが求められる。	2-9「シラバスPDF」
教職員組織	大学全体	教員の配置の状況	教職に関する科目：2名中2名 機械工学科（工業）：4名中4名 電気電子工学科（工業）：4名中5名 物質生命科学科（理科）：4名中4名 建築学科（工業）：4名中4名 コンピュータシステム学科（情報）：4名中4名 コンピュータシステム学科（数学）：3名中3名	教職課程認定基準（平成13年 7 月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足している。	2-2「変更届様式2」
	大学全体	教員の業績等	教育に関する基礎的事項に関する科目の担当者については、2019年度再課程認定、2020年度建築学科の課程認定において文科省に研究実績や学校現場での実務経験について確認済み。 以後担当変更となった科目についても、文科省への提出必要有無にかかわらず、文科省書式により、研究実績や学校現場での実務経験について確認の上で委嘱を行っている。	課程認定にかかわらず、担当教員には研究実績を数年に1回程度は最低限論文作成などを行うこととしている。	3-1：「教職に関する科目担当教員」

2025年度 静岡理科大学 教職課程に関する自己点検・評価報告書（2024年度実績）

大項目	レベル	中項目	R7対応状況	自己評価	エビデンス資料
	大学全体	職員の配置状況	学務課の専任職員2名と非常勤職員1名を事務担当者とし、学務課長も教職課程運営委員会及び教職課程教育実習連絡協議会に参加している。なお、企画室との連携も随時行っている。	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できている。	3ー2：「事務組織規程抜粋」
	大学全体	F D ・ S D の実施状況	教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、「ベストティーチャー」制度により、ベストティーチャーに選出された教員は教育シンポジウムにおいて、全専任教員向けにFDを行うことになっている。また、新任教員には新入教職員研修を行っている。これらFDの合計参加率は97.6%である。	左記の通り、FD・SDの実施を行っており、大多数の教員が参加できている。	3-3「教育シンポジウム案内」 3-4「新任研修スケジュール」
	授業科目	授業評価アンケートの実施状況	全授業において、前期後期末に履修者を対象に「授業改善学生アンケート」を実施している。その結果を受けて担当教員は「自己評価レポート」を提出し、対比させながら、教育部会において、PDCAを実施している。	個々の授業科目の見直しに繋がるF Dの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えている。	3-5「授業改善 学生アンケート結果、成績評価の分布」
情報公表	大学全体	学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	本学HP「情報公開」及び「教職支援室」ページ上にまとめて掲載している。	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えている。	4-1「静岡理科大学 情報公開ページ」 4-3「静岡理科大学 教職支援室ページ」
	大学全体	学修成果に関する情報公表の状況	本学HP上で「卒業者の教員免許状の取得状況および教員への就職状況」として、年度ごと数値を記載している。	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できている。	4-1「静岡理科大学 情報公開ページ」 4-2「卒業者の教員免許状の取得の状況」
	大学全体	教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	本文書「2025年度 静岡理科大学 教職課程に関する自己点検・評価報告書」を本学HP（情報公開ページ）に掲載している。	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表する予定。	4-1「静岡理科大学 情報公開ページ」 1-2「2025年度静岡理科大学 教職課程に関する自己点検・評価報告書」
教職指導 （学生の受け入れ・学生支援）	大学全体	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	新入生ガイダンスを実施。その際、本学における教員の養成の目標について説明の上、履修希望者を募集している。	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができている。教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れている。	5-1「新入生ガイダンススケジュール」
	大学全体	学生に対する履修指導の実施状況	教職支援室の指導の下、履修カルテを1年から配布し、教職課程に関する学修の記録を履修カルテに記録しておくよう指導している。3年生から本格的にまとめ方を指導し、4年次に（教職実践演習において）完成させるようにさせている。各種資料や書類の作成時に、必ず教職カルテを見返すような基礎資料としての位置づけとするとともに、振り返りやPDCAを行う装置としている。	学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えている。また「履修カルテ」を適切に活用している。	5-2「履修カルテ説明資料」
	大学全体	学生に対する進路指導の実施状況	キャリア支援課は教職希望者を把握しており、教職支援室、及び助言教員制度などにより密に学生の就職希望者に聞き取った結果をもとに、学生に必要な情報を提供している。	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されている。	5-3「学生便覧抜粋「キャリア支援課」」
関係機関等との連携	大学全体	教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	7月に静岡県教育委員会の高校教育主幹を招聘し、教職課程履修者と教育委員会との意見交換を行っている。R6のテーマは下記の通り (1) 魅力ある高等学校教育及び教員について (2) 静岡県の高任教員採用選考試験について (3) 教職志望者への指導・助言等について 教職課程学務課職員が他大学との情報公開や各種研究会に出席し、関連法規や制度変更への理解・対応をしている。	教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができている。	5-5「【教職概論-教職入門-（教職ガイダンス）】講師依頼書」
	大学全体	教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	静岡理科大学教職課程 教育実習連絡協議会で情報交換を行っている。 I 類科目「地域実践活動」のテーマとして、学校教育アシスタント、部活動支援ボランティアを設け、教職課程の学生も積極的に受講し活動している。袋井市内の小中学校や県内の高校で、授業や補習、部活動のアシスタント活動を行う。教育現場において児童（生徒）と触れ合うことにより、教育の大切さ、難しさを学ぶ。	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができている。 学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できている。	1-3「静岡理科大学教職課程 教育実習連絡協議会 議事録」 5-4「シラバス「地域実践活動」」
	大学全体	学外の多様な人材の活用状況	例年近隣の高校の協力を得て、授業見学を実施している。 教職支援室には、高等学校の現場や、校長、教育委員会経験者を複数有する。	学外の多様な人材の活用ができている。	3-1「教職に関する科目担当教員」